

## 令和5年住宅・土地統計調査にご協力を

問 経営企画課 ☎(55)7133

総務省統計局では、統計法に基づき10月1日を期日として、住宅・土地統計調査を実施します。

この調査は、住生活に関する最も基本的で重要な調査で、全国で約340万世帯の方々を対象とした大規模な統計調査です。

調査をお願いする世帯には、9月下旬ごろから知事が任命した統計調査員がお伺いし、調査書類をお配りします。便利なインターネットや郵送での回答も可能です。調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

▼調査の対象／令和2年国勢調査の調査区の中から総務大臣が指定した調査区において、選ばれた住戸・世帯が対象となります。

▼個人情報に厳格に保護／調査員をはじめとする住宅・土地統計調査に従事する者には、個人情報保護するための厳格な守秘義務が課せられており、調査票の記入内容は厳格に守られます。

また、調査票に記入された内容は、統計の作成に関連する目的以外に使用することはありません。

▼住宅・土地統計調査をよそおった「あたり調査」にご注意ください／住宅・土地統計調査では金銭を要求したり、銀行口座の暗証番号などをお聞きしたり

することはありません。不審に思われた場合は、回答をしないで速やかに市またはコールセンターなどにお知らせください。

### ●コールセンター

☎0570(06)3939(ナビダイヤル)  
☎03(6706)2482(1P電話)

ハンセン病元患者のご家族へ  
対象となる方々に「補償金」を支給します

問 厚生労働省補償金担当窓口  
☎03(3595)2262

▼内容／この補償金は、法に基づき、ハンセン病元患者家族の被った精神的苦痛を慰謝するためのものです。秘密は守られますので、まずは、お電話でご相談ください。

▼補償金額／180万円または130万円

※一部同居などの要件あり

▼請求期限／令和6年11月21日

▼受付時間／午前10時～午後4時(土曜・日曜日、祝日を除く。)



## 犬・猫の問い合わせ

問 環境課 ☎(55)7114

最近、犬や猫に関する苦情が多数寄せられています。内容は鳴き声・放し飼い・糞の不始末によるものがほとんどです。ご近所の迷惑にならないためにも、飼い主が責任を持って正しい飼育を行いましょ。

### ▼野良猫への餌やり

飼い猫ではない猫への「かわいいそうだから」という理由のエサやりが、ご近所トラブルを招いています。エサがもたれることを覚えた猫が集まることで、周辺地域が汚されたり、鳴き声や臭いで迷惑する方がいます。中には、猫が苦手な方やアレルギーを持っている方もいます。

無責任なエサやりが、飼い主のいない「不幸な猫」を増やすだけでなく、ご近所トラブルの原因になる場合もあります。絶対に止めましょ。

▼飼い主の分からない犬・猫を保護した(野良猫は除く)／

犬・猫などの行方不明情報と照らし合わせをしますので、特徴やいつ、どこで保護したかを愛知県動物愛護センターへお伝えください。また、津島警察署にも情報が寄せられている場合がありますので、ご連絡をお願いします。

### ●愛知県動物愛護センター尾張支所

☎0586(78)2595  
●津島警察署 ☎(24)0110

## 議会9月定例会放映のお知らせ

9月定例会のクローバーTVによる議会放映の日程です。ぜひご覧ください。

会議日	内容	クローバーTV放映日時(〒ソ礼121)
9月7日(木)	一般質問	9月11日(月)午前10時～・午後7時～
9月8日(金)	一般質問	9月12日(火)午前10時～・午後7時～

問 議会事務局 ☎(55)7141